

令和 2 年



とまり

議会だより



とまり保育所 豆まき (2月3日)

No.175

令和2年3月 発行

発行/泊村議会 責任者/議長 宇留間文宣

〒045-0202

北海道古宇郡泊村大字茅沼村字臼別191-7

TEL 0135-75-3451

令和元年

第4回 定例会

会期 12月12日～16日

令和元年第四回泊村議会定例会は、去る十二月十二日に招集され、会期を十六日までの五日間と定め、開会初日十二日は、議長の諸般の報告と村長から第三回定例会以降の行政報告、教育長から教育行政報告が行われた後、人事案件一件を審議採決し、選挙一件を行い、その後、承認一件を審議採決し、その他の議案十五件について提案理由の説明を受けました。

十六日は、一般質問が行われた後、議案十五件を審議採決し、全日程を終了し、閉会しました。

行政報告

牧野村長

平成三〇年度後志広域連合各会計の歳入歳出決算について

後志広域連合の平成三〇年度各会計決算について、令和元年十一月二十九日に開催された令和元年第二回後志広域連合議会定例会において認定されました。

一般会計の決算額は、歳入総額九六、八七一、一五四円、歳出総額九四、三七三、〇五七円、差引総額二、四九八、〇九七円となり、翌年度へ繰越しとなっております。

国民健康保険事業特別会計の決算額は、歳入総額七、七五一、九八二、四五六円、歳出総額七、五九九、三一四、〇三五円、差引総額一五二、

六六八、四二一円となり、翌年度へ繰越となっております。

介護保険事業特別会計の決算額は、歳入総額六、四六二、四一七、二八二円、歳出総額六、二九四、〇二〇、一七五円、差引総額一六八、三九七、一〇七円となり、翌年度へ繰越となっております。

平成三〇年度岩内・寿都地方消防組合の歳入歳出決算について

岩内・寿都地方消防組合の平成三〇年度会計決算について、令和元年十月九日に開催された令和元年第二回岩内・寿都地方消防組合議会定例会において認定されました。

歳入総額一、二〇〇、四三四、〇九三円、歳出総額一、一六三、二九七、四二五円、差引総額三七、一三六、六六八円となり、翌年度へ繰越となっております。

平成三〇年度岩内地方衛生組合の歳入歳出決算について

岩内地方衛生組合の平成三〇年度会計決算について、令和元年十月九日に開催された令和元年第二回岩内地方衛生組合議会定例会において認定されました。

歳入総額四七四、八八四、四八八円、歳出総額四二四、六八六、三八五円、差引総額五〇、一九八、一〇三元となり、翌年度へ繰越となっております。

交通事故死ゼロ四〇〇〇日達成について

これまで、地域会をはじめ村内の各団体の協力により交通事故死ゼロの目標の村民総ぐるみで交通安全に取り組んでおりますが、この度十一月十四日に交通事故死ゼロ四〇〇〇日を達成し、十一月二十五日に岩内警察署五十嵐署長より交通事故死亡事故抑制功労に対する感謝状の贈呈を受けたところであります。

また、十二月六日には、北海道知事並びに北海道交通安全推進委員会からの感謝状と表彰状が後志振興局北谷局長から伝達されたところであります。

村民の皆様をはじめ、警察、交通安全関係団体の皆様の努力の賜物で、今後事故死ゼロを継続すべく、役場、関係機関、村民が一体となって取り組

教育行政報告

森教育長

学校教育関係

十月五日に、泊中学校文化祭、十二日に、泊小学校学習発表会が開催されました。

小学校のテーマは「協力、全力、発表会」、中学校では「仲間・メモリーオブベストフレンズ」をテーマに掲げて発表。今年も、児童生徒一人ひとりの持ち味が十分活かされ、伸び伸びとした素晴らしい発表で、観客の皆さんを感動させていました。

地域公開参観日が、今年も児童生徒の学習や生活の様子等を地域の人たちに観てもらおうと十一月一日に泊中学校、十一月七日に泊小学校で行われ、たくさんの地域、父母の方々が来校。児童生徒の活動を参観されていました。

この日に併せて、教育委員の学校訪問も行いました。

社会教育関係

十月三日に、地域全体に参加を呼びかけて、第二回のコミュニティ・スクー

ル学習会を開催。四〇名程の参加のもと、講師による実践事例等の紹介を受け、その後「泊村の子どもたちの、育てていきたい子ども像」について参加者全員で熟議を行いました。

ついで、十一月二〇日に、地域連合会や事業所の方々にも出席していただき、コミュニティ・スクール設立準備会を開催。会則等の協議を行い、新年度四月からスタートできるよう準備を進めているところです。

例年実施している教育講演会ですが、今年は、人権擁護委員協議会と共催という形で、十月二十三日に泊村民館にて開催。講師に、元オリンピック出場を果たし、現在、障害を持つお子さんの子育てにも奮闘する松野明美さんを迎えて行われました。

講師より、「人生、一番じゃなくてもいい」と題し、これまでの陸上や子育ての経験をユーモアと本音を織り交ぜながら熱く語り、人としての生き方について、貴重なお話をお聞きしました。

十月二十六日・二十七日に公民館まつりを行いました。

児童生徒はじめ、地域の皆さんからの心のこもった作品をたくさん出品していただきました。

二十六日の夜には、昭和の歌コンサートとして「歌旅座」の公演を行い、懐かしい曲の熱唱に、聴き入る皆さん

も十分堪能したものと思われれます。二日間合わせて三七〇名の来館者がありました。

児童生徒のスポーツ・文化活動関係

小学校では、九月に行われた近隣町村交流トビウオ水泳大会で、五年生の木村柚稀さんが平泳ぎで三位入賞。小樽地区少年少女空手道選手権大会で、六年生の小林晴海君が準優勝しました。

十一月には、後志小学生バドミントン大会で、五年生の加納由奈さんが三位、南後志少年柔道大会、低学年の部で二年生の工藤大和君が準優勝、中学年の部で四年生の加藤田将映君が三位、高学年の部で六年生の加藤田悠晴君が優勝しました。

文化の面では、十一月に開催された岩宇児童生徒俳句大会において、泊小学校児童八名の作品が七九五点の中から優秀作品として受賞されました。

また、全道学校書道展に、泊小学校児童七名、泊中学校生徒四名の作品が秀作に選ばれ、受賞されました。

中学校におきましては、十一月に泊中学校を会場に行われた「後志中文連弁論大会」において、二年生の小森李音さんが「笑顔になる日」と題し、気持ちを含めて発表し、努力賞を受賞しました。

また、南地区の「税についての作文コンクール」で三年生の酒井憂空さん

の作品が入賞、俱知安地区の「人権作文コンテスト」で一年生の對馬春翔君と楠本ほのかさんの作品が入賞しました。

スポーツ関係では、野球部に所属する三年生の外村一翔君が、北海道選抜チームの一員に選ばれ、十一月に台湾で十二チームが参加して行われた親睦野球大会に出場。大会では、力を出し切り、北海道チーム準優勝に貢献しました。

来春、泊中学校を卒業される十五名の十二月十日現在の進路希望状況についてですが、公立高校では、岩内高校に一〇名、小樽市の高校に二名、真狩高校に一名、私立高校には、小樽市に一名、札幌市に一名が希望している状況です。

自分の進路をしっかりと見定め、希望通り進学できるようご祈念申し上げます。

管理する施設の利用状況

*とまりカブトラインパーク

十一月十日に営業を終了し、利用人数は、二、八三四名で、昨年より、一、三六二名の減となりました。

村外の利用者数は、ほぼ昨年と変わらざりましたが、村内の個人利用者が大きく減ったのが影響しました。

*練御殿とまり

十一月十日に閉館しました。
今年の入館者数は、三、〇一七名
で、昨年より三四三名の増となりま
した。

*とまりアイスセンター

十一月末現在の利用者数は、
一三、八二四名で、前年対比六九五
名の増となっております。

審議した議案

人権擁護委員候補者の推薦について

.....原案同意
人権擁護委員候補者として、本間芳
男氏の推薦を満場一致で同意されま
した。

選挙管理委員及び補充員の選挙につ
いて.....当選

令和元年十二月二十四日を以って任
期満了となる選挙管理委員及び補充員
について、地方自治法の規定に基づき
委員四名、補充員四名の選挙を行い、
議長推薦により、次の方々が当選さ
れました。

委員	小林 勇悦
"	高橋 巖一
"	沼崎 徹
"	菊池 文秀
補充員	小林 常次

報告(専決処分)

"	伊勢 幸子
"	工藤 卓也
"	木村 充夫

令和元年度古宇郡泊村一般会計補正予
算(第三号).....原案可決

歳出のみの補正であり、給食配送車
が給食センター車庫のシャッターを破
損する事故が発生し、このシャッター
は給食センター内への外気の進入を防
ぐ設備であることから、衛生管理上、
修繕工事が特に緊急を要したため議会
を招集する時間的余裕がなかったこと
から、補正予算を専決処分したもので
す。

【歳出の主なもの】

- ・ 財政調整基金積立金 八六五、〇〇〇円減
- ・ 給食センターシャッター修繕工事 八六五、〇〇〇円増

条例の改正・制定

泊村特別職員の給与に関する条例の特
例に関する条例の制定について.....
.....原案可決

(起立採決 賛成者六名・反対者一名)

令和元年五月十七日に、泊村商工会
館前の国道二二九号線にて牧野村長が
起こした交通事故の責任として、給与
月額を任期満了となる令和二年一月
十九日まで一〇〇分の三〇に相当する

額を減じた額とする条例の制定です。

・ 泊村フルタイム会計年度任用職員の
給与に関する条例の制定について

・ 泊村パートタイム会計年度任用職員
の報酬、期末手当及び費用弁償に関す
る条例の制定について

・ 地方公務員法及び地方自治法の一部
を改正する法律の施行に伴う関係条例
の整理に関する条例の制定について

.....原案可決

以上の三件は、これまで各地方公共
団体により、さまざまな法的根拠で任
用されてきた非常勤職員等が、令和二
年四月一日より「会計年度任用職員」
として全国的に統一された制度に基づ
く任用に移行することとする地方公務
員法及び地方自治法の一部を改正する
法律が施行されることに伴う条例の制
定です。

「会計任用職員」とは、一の会計年
度を超えない範囲で任用される職員で
あり、本村の準職員・臨時職員・非常
勤職員等が本制度へ移行となります。

成年被後見人等の権利の制限に係る措
置の適正化等を図るための関係条例の
整備に関する条例の制定について.....
.....原案可決

成年被後見人等について、欠格条項
により資格等を一律に排除する仕組み
から、各資格、職務、業務等に適した
能力の有無を個別的・実質的に審査し、
判断する仕組みに移行させる内容の法

改正が令和元年六月十四日に公布され
たことによる条例の制定です。

泊村漁業担い手支援事業補助金交付条
例の制定について.....原案可決

近年、北海道の漁業における経営状
況は不漁等の影響を受け、後継者不足
による漁業者の高齢化が深刻な問題
なっており、泊村においても例外では
なく、漁家数は年々減少しており、漁
業経営は非常に厳しい状況にある中、
このような状況を踏まえ、今後の泊村
の漁業振興対策として、新規就漁者に
対する支援を実施するための条例の制
定です。

・ 泊村職員の給与に関する条例の一部
改正について

・ 泊村特別職員の給与に関する条例の
一部改正について

・ 泊村議会議員の議員報酬及び費用弁
償等に関する条例の一部改正について
.....原案可決

以上の三件は、令和元年八月の国家
公務員法の人事院勧告に準じて、職員
の給料の改定と期末・勤勉手当の支給
割合の引上げの改正と特別職及び議会
議員においても、同様に、期末手当の
支給割合の引き上げを行うための条例
改正です。

泊村職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について

..... 原案可決

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び地方公務員の育児休業等に関する法律改正されたことに伴い、これに準じた条例の改正です。

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について..... 原案可決

「災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部を改正する法令」が平成三十一年四月一日に施行されたことに伴い、これに準じた条例の改正です。

補正予算

令和元年度古宇郡泊村一般会計補正予算(第四号)..... 原案可決

歳入歳出それぞれ三、四七〇千円を減額し、総額四、三一八、六〇九千円としました。

【歳入の主なもの】

・ 地域振興基金繰入金

七、七八七、〇〇〇円減

【歳出の主なもの】

・ 財政調整基金積立金

一六、三〇〇、〇〇〇円減

・ 神恵内線バス運行維持経費助成金

一四、四五六、〇〇〇円増

・ 簡易水道事業特別会計繰出金

二、三七六、〇〇〇円減

令和元年度古宇郡泊村簡易水道事業特別会計補正予算(第一号).....

..... 原案可決

歳入歳出それぞれ二、三七六千円を減額し、総額四三三、〇八五千円としました。

【歳入の主なもの】

・ 一般会計繰入金

二、三七六、〇〇〇円減

【歳出の主なもの】

・ 簡易水道施設維持管理基金積立金

三、五七六、〇〇〇円増

・ 人事院勧告及び人事異動による給料、職員手当等の人件費の減額、事業確定による委託料及び工事請負費の減額

令和元年度古宇郡泊村集落排水事業特別会計補正予算(第一号).....

..... 原案可決

歳入歳出それぞれ一、一二四千円を減額し、総額四七、五九二千円としました。

【歳入】

・ 一般会計繰入金

一、一二四、〇〇〇円減

【歳出の主なもの】

・ 事業確定による委託料及び工事請負費

一、一二四、〇〇〇円減

令和元年度古宇郡泊村公共下水道事業特別会計補正予算(第一号).....

..... 原案可決

歳入歳出それぞれ七、九五四千円を減額し、総額三六一、一二〇千円とし

ました。

【歳入】

・ 一般会計繰入金

七、九五四、〇〇〇円減

【歳出の主なもの】

・ 人事院勧告及び人事異動による給料、職員手当等の減額、事業確定による委託料及び工事請負費の減額



高橋村長初登庁(令和2年1月20日)

一般質問

滝本 一訓 議員

- 役場組織について
- 泊村配食サービスについて
- 牧野村政十二年間について

滝本 一訓 議員 役場組織について



役場には、様々な課や係があり、そこに職員が配置されていますが、住民の立場に立って仕事をしているのだからかと疑問に思うことがあります。

私が、議会議員になって、最初に頼まれたことは、堀株トンネルが暗いから何とかしてくれないかと相談があり、私が開発局に行つて話をして明るくなりました。

また、原発の避難道路の工事のことでも頼まれ、私が土木現業所に行き、土木現業所では対応してくれて工事が終了をしました。

泊村の人から共和町の人が泊の公営

住宅に入りたいと役場に電話をしたら、募集をしていないので民間アパートを紹介するとの話で、村の住宅が空いているのにおかしいのではないですかと私が相談を受けました。

私は、建設水道課長に話をし、公営住宅の募集終了後、すぐ募集を始めるようになったと。

こういう村の仕事の仕方は間違っているとありますが、村長はどう思いますか、お伺い致します。

村民の間で、役場に行つたら挨拶もきちんとできない職員もいる、電話の対応も悪いという話をよく聞きます。

公務員は公僕です。

笑顔ではきはきと的確に何よりも速やかに対応すべきだと思いますが、村長は、現状の認識と今後の組織運営について、どう考えているのか、お伺い致します。

牧野 村長

村長である私や役場職員は、村民の皆様が泊村で良い暮らしができるようにと常々対応してまいっており、小さなものを含め数えるなら、非常に多くの改善もしてきたと思っております。

この改善点については、私自身や職員が発見した課題もありますし、議員の皆さまが、村民から集めていただいた課題も数多くありました。

また、関係団体から、ご要望も多数ありましたし、また、村政懇談会や各種会合等を通じて村民の皆さまから直接ご意見を賜ったことも多数ありました。

より良い村政を実施していくには、村長である私や役場職員の気づきのみではわかりませんが、今後も議員の皆さま、関係団体の皆さま、そして、村民の皆さまのご意見を真摯に受け止めて対応していくことが重要であると考えるてございます。

次に、職員の対応についてでございますけれども、このことについては、平日頃、機会あるごとに私から直接職

員に指示をしたこともありまして、各種研修でも教育を実施してきたところでもあります。

今後も、村長のリーダーシップや教育で職員一人一人の意識向上をさせることで、村民の皆さまに愛される、信頼される役場にしていくことが重要であると考えるてございます。

滝本 一訓 議員 (再質問)

なかなか言ったことに答えてないように思いますけれども、私は、堀株トンネルについて、開発局では、村長名で文書で出してくれと言われたが、私は、このようなことがなぜあなた方でできないのかと話をしたら取り消したと。すぐトンネルの電気を掃除し、九月にトンネルの壁の掃除する新しい機械が入るので、九月に入るので、すぐ掃除することと、掃除したら大分改善されることとでした。お陰でトンネルの中が明るくなったと喜ばれました。

また、渋井の公営住宅の外壁が落ちたことに対しては、村では、注意して通つて下さいとのことでした。住民から私に電話があり、外壁が落ちそうになつていのに、それを対処しなければならぬのに、対処をしないでおかしいと私に話があり、私が、建設水道課長と話をし、外壁が落ちないように手だてをしました。言われてやるよう

ではだめでないかと思うが、村長はどう思いますか。

そして、この村議会の選挙の時に、私が軽トラックで活動するのが問題はないのかと総務課長に頼んだら、催促しても返答がない。しびれを切らして、後志振興局選挙管理委員会に話をしたらすぐ問題はないと答えてくれた。警察への届けも要らないとのことでした。

村長、洪井の公営住宅、選挙のトラックのこと、このような仕事の仕方どう思いますか、お伺い致します。

牧野村長

ご指摘のとおり、私も職員が、いろんな形の中で、村内の状況を巡回することもありますし、また、それによっては目の届かない所もありだと私はそのように思いますけれども、議員のご指摘のとおり、やはり、私共も、細心の注意を十分に払って対応していかなければならぬと思っております。いろいろな案件をお話しさせていただきます。すぐ対応すべきところの手立てというところにつきましては、職員一同、細心の注意を払って、これからも対応していきたいところのように思いますので、宜しくお願い申し上げます。

滝本一訓議員（再々質問）

今の外壁の話なんだけれども、大体こういうやつが落ちてるんですよ。頭に落ちたら怪我するんですよ。そういう中でね、洪井の外壁のことで話をしていたら、建設水道課長に、私の手が震えている言われあいらわれた。その態度が許されなかったので、明日村長に抗議しようと思っていたら、夕方、本人が謝りに来た。謝って済むことではない。

私は、今まで、村政懇談会の中で、役場に物事を頼んだら答えの返ってくる役場でなければならぬと、ずっと村政懇談会の中でも言ってきました。役場職員の仕事の仕方、前村会議員が税金を払わず、役場が税金を徴収しない仕事の仕方。

私のうちの横の川が溢れました。大水出で。その時に電話したら、役場で見に来ることはありませんでした。それが、隣の機動隊の人に頼んだ訳ではないけれども、皆さんが来て手伝ってくれて、大事に至らなかったのですけれども、やはり、こういうことはだめだと思っております。

そして、家の鹿の問題もそうなんです。私は、長くアスパラを作ろうと思つて、山にアスパラを作っていました。これからも、年いってからも身体のために動こうと思つてやっていたんです。そして、木おがっているものを

木倒して、そして、土造りして、して、アスパラが取れるような段階になった時に、鹿がアスパラを食べ始めました。

そういう中で、共和町のハンターさんが来て、滝本さんの畑は、原発で通行止めになつてから、そういう鹿の樂園になつていんだと言われて、私は、それから北電にも話をし、それから、原発の警備する課長さんにも話をしました。なかなか原発があるから、通行止め解除はできないということ、どちらよう今通行止めしてるのは、共和町の場所で、その上は泊になるんですけれども、一番最初が、共和町なものですから、私は共和町の役場に行きました。

宇留間議長

滝本議員、一般質問の通告の中から内容が外れてますので、すいませんが、一般質問の要旨に沿って質問をお願いします。

今は、完全に一般質問から外れてますので、ここに書いた案件でのみの質問をお願いします。

3回目ですので、これでこの件を終わらせていただきます。

滝本一訓委員

少しだけ、この分少しで終わりますので、簡単に喋りますのでお願いします。

宇留間議長

趣旨から外れたものについては質問はできません。

それがルールですから、ルールは守っていただきます。

ここに挙げていただいた案件についての質疑について受けますけれども、今のアスパラ問題、他の通行の問題はこれに書いてませんので、大変申し訳ないですが、ルール上は質問はできないことになってますので、今のここに最初に一回目で質問したところの中で、やり取りはあと一回。

これ三回目ですから、これで最後の質問になりますので、とりあえず一回閉めていただきたいと思います。

滝本一訓委員

まだ打ち切っていないから、最後まで二回目のやつ言わせてや。今はこれ二回目だから。

宇留間議長

いいや三回目です。

滝本一訓委員

ああ三回目ですよ。

宇留間議長

ですから、この役場組織についての問題について、ちゃんとルールは守ってお願いします。

滝本一訓議員(再々質問の続き)

わかりました。

私は、共和町、神恵内、島牧の役場を尋ねて、いろいろ聞きたいことをお願いしたら、きちんとは対応してくれる。

よその住民なのに。

泊は上も駄目なら下まで駄目だと。

私は泊村役場を見ていると、挨拶もできない職員もいると。

島牧・共和・神恵内・岩内を訪ねて感じることは、職員の対応がすごく親切で素晴らしいと思います。

老人ホームにむつみ荘に母が入っているので行くと職員の挨拶が皆さんがすごく良い。

泊村の本庁に勤務する多くの職員もこういうふうになってもらいたいものだ。

私が、村会議員に当選して、村民から言われたことは、役場に何を頼んで

も返答の帰ってくる役場になってもらいたいと言われたと。

今まで話したことを村長はどう思いますか、お伺い致します。

牧野村長

一般質問の最初の終わりにあります

滝本一訓議員

泊村配食サービスについて

私は、配食弁当について相談を受けました。八〇〇円の弁当について、中身が値段に合っていないとのこと。このことを議会で取り上げて欲しいとのことでした。

一〇月四日、その件で、役場保健福祉課長と担当係長に、七月四日から九月二十七日までのメニューのカラーの写真付きのものを渡しました。そして、中身の話をしました。

社会福祉協議会が、アンケートをとっているとのこと。結果が出て、村と社会福祉協議会が協議して、協議した結果を私に知らせることの約束をしました。

ように、滝本議員さんのおっしゃるとおりでございます。

私自身も、職員の中にはそういう方もいらっしやる訳ですけども、常日頃、こういうことをきちんと挨拶の励行などということも含めて、きちんと職員に指導してまいりますので、その辺、宜しくお願い申し上げます。

同じことを配食弁当の委託先である社会福祉協議会の事務局長にも同じ話をしました。その際、保健福祉課長も同席をしました。

十一月五日、保健福祉課長と社会福祉事務局長が業者に弁当のことで話をしたとのこと。そのことを速やかに、私に知らせるべきではないか。なぜ知らせなかったのですか。このことについてどう思いますか、村長お伺い致します。

牧野村長

滝本議員のお話を今、私なりにお聞きしてまして、ちょっと長くなりますけども、ご回答させていただきたいと思えます。

一〇月四日に、議員と私の保健福祉課長が対応してまいりまして、議員からのお話をいただく以前の八月に、社会福祉協議会が配食サービスに係るアンケート調査を実施しております。

その集計結果と毎日の弁当の献立と写真を基に、一〇月二〇日に、泊村社会福祉協議会と保健福祉課の担当で、サービス内容について関係する協議をしたところでございます。

その後の十一月五日に、事業者を交えて、利用者のアンケート、栄養面を考慮したメニュー等、メニューの改善に向け事業者が取り組むことと、話し合いでなつたところでございます。

村は、滝本議員さんからおっしゃった一〇月四日以前に、当然、これは、対応しなければならぬということと、八月にアンケート取ったという、そういうことから、話し合いを進めたということでございます。

村としても、十一月の六日に、メニューがどのように改善されたか、その写真を撮ること、それから一部の利用者からは、「おかずの数が増えた」、「食欲を増す弁当になった」という好評をいただいたところでございます。

今後にも、サービスの維持に向けた事業委託者であるところの社会福祉協議会、更には、受託の事業者と連携を密にして、この配食弁当の充実を図ってまいりたいと思っております。

ご指摘のように、滝本議員さんから、なぜ、知らせがなかったのかというご質問でございますけれども、これにつきましては、十一月の十四日に、今、お話し申し上げた概要を電話でお伝えをしたということで、保健福祉課長からお話を受け賜わっております。

住民の方々からも、改善ということをお話をお聞きしておりますので、こちら辺も十分認識しながら、一層配食サービスの充実に努めてまいりたいとこのように思っております。

アンケートの関係ですけれども、五十八人いらっしゃるうち四十八名から九〇%の回答率をいただいております。

これは八月三十一日までのアンケートなんですけれどもその時には、満足されているという方が、二十三人で四八%、普通で、十二名で二五%、不満であるという方が、十三人で二七%という回答率でございます。

村としても、これらを改善する前の内容を考えるとより一層充実して行かなければならないということで、社会福祉協議会と協議をして、改善策を今回図って、今は、利用されている方々から、満足されているというふうなお話を聞いてございますので、その点も

含めて、一層充実に励んでまいりたいと思っておりますので、宜しくお願ひ申し上げますと存じます。

滝本議一訓員（再質問）

今、村長さんの話なら、十一月十四日に、私に報告したというけれども、社会保健福祉課の課長さんからは、むつみ荘の問題で電話来たのであって、この弁当のことで、わざわざ電話来た訳ではないんですよ。私が話出て、こういう話をしたということなんですよ。

それで、泊村保健福祉課社会福祉協議会に私が話してから、弁当の中身が改善されたとたくさんの方から話がありました。

私は、岩内町役場保健福祉課を訪ねて、岩内町では、給食サービスは、社会福祉協議会がやっていると。給食を受けるのには、事前審査があると。本当に必要な人と。管理栄養士がカロリー計算をして、食べ易く健康的でバランスの良いメニューで、全て手づくりのものを届けている。そして、調理は、デイサービスセンターで作っているという事です。料理自体は、岩内町は、四〇〇円。そして、お汁付きだと。して、本人負担が五〇〇円だと。高齢者の安否確認、それで、介護サービスで岩内は、一千万の予算なんですけども、町の持ち出しは一〇〇万だと。地域支

援事業で、道・国介護保険から補助金をもらっている。

神恵内は、高齢者給食サービス対象者七十五歳以上の高齢者が、週五回、八〇歳以上の高齢者が、週二回、単価は、平成三〇年度は七〇〇円だと言っていました。うち配達料は一〇〇円と。本人負担が、泊と同じで一〇〇円だと。利用実績は、四、二七三食で、利用者、三十二人だと。委託料は、一九九一、一〇〇円だと。委託先は、神恵内ハイツ九九八と旅館 恵比須屋さんだと。そして、担当者から言われたのは、二軒でやってくるから、お互いに何て言えばいいか、競り合うっていうので、すごく良いつて言っていました。

泊村を見ると、利用者が六十九名で、一、四〇七食と。単価は、八〇〇円で、利用者負担額は、一〇〇円だと。そして、委託料は、九、一二五、六〇〇円だと。それで、社会福祉協議会に委託して、業者に委託していると。それで、高齢者の安否確認と。

泊村は、泊のやり方があるのだろうけれど、よそのやり方の良いところを取り入れてやるべきだと思えますが、どう思いますか。

牧野村長

近隣の配食サービスの関係でお話をお聞きしまして、村としても、改善すべきところがあれば、社会福祉協議会

と協議して進めるべきものだと私自身も思っております。

そういう方向性で、この配食サービスの充実を図ってまいりますので、宜しくお願ひ申し上げますとこのように思います。

滝本議一訓員（再々質問）

私からは、提案したいと思えます。泊村には、管理栄養士がいると思うが、カロリー計算をして献立を作って、それを業者にやってもらう方法もあるのではないかと思います。

また、岩内町では、弁当の地域支援事業で、道・国介護保険から補助金をもらっているという話なんですけども、泊もそうした方が良いのではないかと私から提案します。

私には、九十八歳の母親がいます。九十歳の時に手術をして六ヶ月点滴でした。それから、少しずつ物を食べ始め元気になりました。母親を見て、口から物を食べる大事なことを教えられました。

村長、お年寄りが身体に良いメニューにして、値段に合った弁当にして、喜ばれる配食弁当にすべきだと思いますが、村長どう思いますか、お伺い致します。

牧野村長

健康を保持するためには、やはり、食をきちんとして、体力の増進を図っ

て行かなければならないということでございます。

議員のお話しのとおり、村の方も進めてまいりますので、宜しくお願い申し上げます。

滝本 一訓 議員

牧野村政十二年間について

一〇月四日の道新記事「四選不出馬表明」によると、「やろうとした仕事の八、九割できた」と発言しているが、八、九割できた仕事と残りの一、二割のできなかった仕事は何だったのか、具体的に示して下さい。

「その時の環境に応じてサービスを変えていかないといけない」とも発言しているが、水道料金の値上げ、ゴミの有料化、バスの減便など、住民生活に直接影響のあることについては、住民の意見や要望を聞くこともなく決まったことの説明だけで実施してきた。村民に理解を求めてきたというが、決まったことだからとして、強引にできたことではないかと。

牧野村政になって、人口が四〇〇人以上減りました。これは、働く場がない、公営住宅家

賃助成の廃止など若い人が泊に住む魅力がなくなってきたことも大きな原因の一つではないかと。

牧野村政になって何一つ良くなっていないと私は思うが、村長はどう思うか、お伺い致します。

村長の人身の交通事故の責任、むつみ荘の介護不正受給の件について、どのように対処して辞めていくのか。

問題を残したまま、村長として責任を任期中に果たさないまま退任するか。

また、泊村功労者表彰式とりやめになったことについて、村長はどう思いますか、お伺い致します。

牧野村長

まず、ご質問の中の一点目でございますけれども、一〇月四日の北海道新聞の後志版において、私自身、仕事八割、九割とお話しさせていただいたところでございますけれども、このご質問の一割、二割できなかった仕事の内容はどうなのかとのご質問でございますけれども、一つ目は、私は、人口減少と少子化の問題の対応、二つあるんですけれども、二つ目は、堀株開発についての二点でございます。

それと、二つ目のご質問でございますけれども、住民の意見や要望を聞くこともなく、決まったことのご指摘でございます。

各事業の見直しにつきましては、住民の代表である議員との協議の場で、再三、これについての提起をしていたことが発端であり、その議員の皆さまと泊村議会総務社会常任委員会で、何度も検討したことの結果など事業の見直しを進めて来たところでございます。

また、住民に対しましては、村政懇談会や地域会、更には、各種会議で丁寧に説明し、周知期間を確保したうえで実行に移したところでございます。

また、中央バスの減便につきまして、議会より、同社に補助する路線維持費の減額を求められたことなどにより、当然、バス会社及び周辺の三町村

と協議して、このような形で減便をさせていたところでございます。

ご質問の三点目である人口減少問題、働く場がないということで、この中から、公営住宅家賃助成の廃止についてでありますけれども、この人口減少の問題や働く場のないことにつきましては、全国的に地方が抱えている大きな課題となっております。

その状況は、本村においても同様でございます。各種事業により対策を打ってまいりましたけれども、人口減に歯止めがかからなかったということが本来の今の村の状態でございます。

公営住宅の家賃助成につきまして、私としては継続と考えていましたけれども、公営住宅に係るところの家賃の助成は法律上できないということが再三にわたって指摘されたことから、泊村議会や入居者の方々にもご説明申し上げて理解していただき、更には、助成を直ちに打ち切ることなく、一年間の猶予期間を設けて実施させていただきます。

最後の質問の中に、私自身の人身交通事故の責任でございますけれども、この事故を起こしたことに對しては、心から反省を致しております。

このことの村長としての責任に関しては、十二月十二日の定例会でご提案申し上げて、その理由をお話しさせていただきましたので、ご審議の程宜しくお願ひ申し上げます。むつみ荘のケアプランの不作成につ

きましては、現在、北海道において調査中であり、今、何かをお話しできる状態にはございません。

調査結果が判明次第、速やかに議会へ説明することを泊村議会委員会でお話し申し上げます。

泊村の功労者表彰式におきましては、団体からの推薦に基づき、泊村表彰条例及び泊村功労者選考委員の方々の基準規則に従って、村民一〇名の中の構成の審議会でご審議していただき、その結果を受けて私どもは授賞を受ける方を決定したところでございますが、この度、その授賞を受けるといふ方から、辞退の申し出があったことから、今年度は、表彰式を中止したということでございますので、その点につきましても、お話し申し上げて来たところでございます。

以上、何点かお答えをさせていただきました。宜しくお願ひ申し上げます。

滝本一訓議員（再質問）

減便で決まったことの説明で住民の話の聞かないで決めているやり方、そのときの環境に応じたサービスを変えていかなければならないというやり方、私はおかしいと思います。村長、どう思いますか。

公営住宅の家賃助成廃止にして、民間だけは続けていると。同じ村民でありながら、受ける人と受けない人がい

て不公平だと。村長、民間業者と覚書を交わして違法だからといって、ただの牧野と民間業者と覚書を交わしている。このことは、村長が辞めたらどうなるのでしょうか。

また、公営住宅の家賃廃止したの人口流出の原因ではないでしょうか。

村長さんは前の議会の時に、出て行っても仕方がないと言っていました。

村長の交通事故、三〇%減給一ヶ月との話だが、村長の減給の処分を話によると五回目だという話もあるが、このようなことから、処分は軽すぎると。

むつみ荘不正受給について、黒松内つくし園事業報告書一つ一つを調査していなかった村の姿勢が間違っていると思います。

道は、大体の内容を掴んだので国に相談をしていると。返事を待っている状態だとのこと。私が、道・後志振興局、広域連合に二日間出向き内容がわかった。村長は、どう思いますか。

泊村功労者の表彰をとりやめたことについて、私は、案内状をもらってびっくりしました。

その夜、寝られなくて、前の代表監査委員が何様なつもりだと言って怒鳴り込んで来る人を選ぶ泊村なんだから、これも仕方ないかなと思いました。

朝一番役場に出向き、村長と副村長に抗議をしました。

村長は、表彰審議会全員一致で決まったと。副村長は、ルールに則ってやったんだからいいんだという話だ

と。

ゴミの問題があるのに、いくら団体から言われたからといって、片っ方で、長年のお金を懐に入れた人が、泊村に功労者になる訳がないと私は思いました。

村長の言っていることもおかしい。泊村表彰審議会のおかしさ、まともな人がいないのかなと私は思いました。

私が動いたことによって、本人が辞退しました。

また、総務課長が、功労者のことで、足元をすくうような泊村に住みたくないと。退職したら、泊村から出て行くのと、私に話をしました。私は、功労者の表彰の仕方を間違っているとやっているの、総務課長の言うことは間違っていると思います。足元をすくうようなことではないと思いますが、村長、どう思いますか、お伺いします。

牧野村長

大変申し訳ございませんけれども、ご質問にない内容のものが今お話しされております。

いずれにしても、村として、やはり、また私自身として、それなりの責任を持って対応してきていると思っておりますので、そういうことでご理解をさせていただきたいと思えます。

滝本一訓議員（再々質問）

今、村長さん、私、泊村功労者表彰式とりやめになったことについて、村長、どう思いますかということから、議題にないということではないと思うんですよね。そうでないでしょうか。

それとね、次に、最後になるんですけど、泊村に七三〇億の財源が入っている。

宇留間議長

滝本議員、財源問題がこの記述に載ってませんので、お止めいただきませぬ。この案件にその財源の載っていないから駄目です。

滝本一訓議員

いやいや議長、村政十二年間の話をしているから、そういうことにならないんじゃないだろうか。十二年間っていうことをやってるんですから、おかしこと、いっしょ、なんも。十二年間のことを言っているのに、それを取り消すんですか。発言すること取り消すんですか。

宇留間議長

取り消すんではなくて、一般質問のこの中に財源問題は書いてませんが、財源問題抜きにして、その行政事例としての話をお願いします。

財源は、その一つの方法論としてはいいですが、この最初に、財源問題を謳ってれば財源問題を集中してやっていただいで結構ですが、この最初のとこに財源問題は書いてませんか、十二年間の業績として、こういうことやった、こういうことやったけどもおかしいんじゃないかっていうもの的一般質問ですから、それに関する質問をお願いします。

滝本一訓議員

議長さんの言うの俺おかしいと思うな。いや、おかしいと思うよおめえ。十二年間の話をしようとしているのに、させないならさせなくていいんだよ。

宇留間議長

ですから、財源の部分は抜いて下さい。ここに書いてないですから。

財源以外の事実として、今の言ってる、バスの本数の制限とか、ゴミの問題だとかって具体的なことはここに書

いてますから、それについての質問は結構ですけども、財源問題はここに書いてませんので。

滝本一訓議員

議長さん、私は議長の言うこと間違ってると思う。大体十二年間のしやべるのに、財源言っていないかってことで、頭で言ってるんだから、それは私は当てはまらないと思いますけど。

宇留間議長

そしたら、わかりました。さらっとやるならいいんですが、基本的にそこに細かく入る時には止めさせていただきませす。

滝本一訓議員

はい、さらっとやります。

私はね、財源がそれだけのお金が入ってるのに、そして、原発動いても動かなくても、そんなに幾らか下がってるけども、固定資産税も下がってる。そういう中で、泊村が良くなってる。そして、牧野村政の三期十二年間にどんな成果があったのですか。村長に伺います。

それから、今後、この十二年間の中

で議長言ってますからね、前回の村長選挙で、議会で、村長をやめなさいと言った議員が選挙になれば応援して歩く。それで、神恵内商工会が、

宇留間議長

滝本議員、すいません。一般質問にも節度とルールがありますので、十二年間といつても、何でも有りということにはなりませんから、すいませんが、一般質問に書かれたことに関しての質問をお願いします。

ルールはありますので、ルールに基づいて発言をお願いします。

滝本一訓議員

どうしても、議長さんの言う事、私、さつきも言ったとおりね、十二年間を話してるんだからさ、十二年間のことを言ってるんで、他のことを言ってるんでないですよ。

宇留間議長

この質問の中に、一般質問の表題の中に、滝本議員として、「牧野村政十二年間」に対する質問が書かれています。

ですから、これに基づいての質問を

お願いするというのが一般質問のルールです。

これから幅が全部広がって行くということには、どこの町村の議会もならないはずですよ。

提出された案件について、受ける側も答弁を用意するという形で質問を行われますので、大変申し訳ないですが、もう少し簡潔に、あと一回で終わるようお願いします。

滝本一訓議員

したら簡単に言わせてもらおうけれども、やはり、この前回の村長選挙見ても、ホタテ養殖だとか、漁協に活性化資金あるのに、九億五千万があるのに、お金があるのに、ホタテに七、三〇〇万円補助してる。

して、選挙になれば、商工会・漁協が牧野氏を推薦すると。

選挙になれば、村から仕事をもらって歩く業者が付きつ切りで応援すると。

選挙になれば、活性化資金分けてやるという話が出る。

北電の社員が牧野氏寄りの選挙運動していたということで、こういうことで選ばれた村長さんは、何も私は良くないと思いませんが、村長さん、どう思いますか。

牧野村長

色々と答弁のされている質問状に基づいて私はお話しを申し上げさせていただきます。

今、滝本議員さんから十二年間の中の質問だということでお話しされておりますが、村政は財政堅持を考えたいろいろなと各関係機関と話し合いして取り進めておりますので、そういうことでご理解していただきたいと思えます。宜しくお願い致します。

宇留間議長

これで終わりました。最後のご挨拶をお願いします。

滝本一訓議員

どうもありがとうございました。これで一般質問を終わります。

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいけません。ご理解をお願いします。

議会日誌

令和元年十一月一日〜
令和二年一月三十一日

11月

- 6日 例月出納検査 (両委員出席)
- 7日 愛媛県伊方町議会議員行政視察研修(宇留間議長外各議員出席)
- 11日〜13日 「北海道横断自動車道に係る中央要望」

12月

- 29日 後志広域連合議会運営委員会(東京都 宇留間議長出席)
- 令和元年第2回後志広域連合議会定例会(倶知安町 宇留間議長出席)
- 4日 総務経済常任委員会(吉田委員欠席)
- 5日 議会運営委員会(吉田委員欠席)
- 後志町村議会議長研修(札幌市 宇留間議長出席)
- 9日 総務経済常任委員会(鎌田委員欠席)
- 11日 例月出納検査(両委員出席)

- 12日 第4回泊村議会定例会(開会)(全議員出席)

- 16日 第4回泊村議会定例会(再開・閉会)(全議員出席)
- 総務経済常任委員会(全委員出席)

- 24日 令和元年第2回岩内地方衛生組合議会臨時会(全委員出席)

- (岩内町 飯田・滝本議員出席)
- 令和元年第3回岩内・寿都地方消防組合議会臨時会

- (岩内町 三浦議員出席)
- 25日 北海道電力(株)真弓会長他来訪(宇留間議長出席)

1月

- 4日 泊村成人式(宇留間議長・各議員出席)
- 6日 泊消防団出初式(各議員出席)
- 17日 例月出納検査(両委員出席)

お願い

行事案内など、議長宛の文書は議会事務局へお届け願います。

編集後記

「議会だより」第一七五号をお届けいたします。

今回は、令和元年第四回定例会について編集いたしました。

ぜひご覧になって、村の方針や議会活動もご理解を深めていただきたいと思います。

また、議会だよりに対するご意見・ご要望等がございましたら、遠慮なく議会事務局までご連絡下さい。

議会だより編集委員会

- 宇留間 文宣
- 吉田 茂樹
- 三浦 弘文
- 長尾 透